

小早川隆景の遺言と安国寺恵瓊

—『黒田家譜』を中心に—

長谷川 泰 志

目 次

はじめに

1. 小早川隆景遺言の変容

1.1 一箇条遺言

1.2 三箇条遺言

2. 高松城の戦と隆景

3. 秀秋養子の一件と隆景

4. 『毛利秀元記』と『黒田家譜』の隆景

おわりに

はじめに

軍記の小早川隆景といえば、「才智」の戦国武将というイメージが代表的である。近世軍記を繙いてみると、他にも、「賢人」、「分別者」、「智仁勇兼備の良将」など、真田幸村¹⁾の「智謀」とはまた違った、分別ある知恵者の代表的武将として、そのイメージが江戸時代の読者たちに共有されてきた様子が窺える。もちろんそれは、実像を離れて、軍記や実録、武辺咄集、武家説話集などが積み重ねてきた隆景像とあってよい。さまざまに記された隆景の言説がそのイメージを形作っているのであるが、作品群を概観すると、二つの傾向を指摘できる。一つ目は、隆景が安国寺恵瓊と同

じ場面で語られる場合が目につくという点であり、二つ目は、黒田家から発信される隆景情報がかなり多いという点である。前者については、恵瓊が毛利氏の使僧であり、隆景の指示を受けて動いたり、行動を共にしたりする機会が多かった事実を考えれば違和感はないのかもしれない。しかし例えば、小早川隆景遺言三箇条として伝えられるものはどのように解釈すればよいのだろうか。当初、近世前期には一箇条のみであったはずの隆景遺言が、いつの間にか三箇条に増えている。その増えた遺言の二番目に、「利口の大佞人」安国寺恵瓊の「謀」に「欺れ給ふべからず」との警告が付け加わるようになるのである²⁾。しかも、近世中期の黒田家はこの増補された遺言を含め多くの隆景情報を発信しているのである。隆景、恵瓊、黒田家の関係の中で隆景遺言の成立事情を考えることはできないだろうか。

本稿では、上記二つの傾向を考察した上で、小早川隆景遺言の変容の過程を明らかにし、隆景が江戸時代の軍記類の中でいかに描かれてきたのかを追ってみたい。ただし、碧蹄館の戦いを中心とする文禄慶長の役については、すでに井上泰至の論考³⁾が備わっているので、これを除く場面での隆景像の変容を検討することとする。

1. 小早川隆景遺言の変容

1.1 一箇条遺言

江戸時代、武辺咄集として広く流布した湯浅常山の『常山紀談』⁴⁾（元文4年〈1739〉自序）は、隆景遺言について次のように記している。

小早川隆景遺訓して輝元を諫められし中に、毛利家五十余郡を領し、富貴誠に溢れたりといふべし。此より後、かりにも国を貪る心あらば、忽滅ぶべきよといましめられしに、輝元、隆景の戒を忘れ、果して国を削られたりき。隆景先見の明かなる、露もたがはざりけり。

（巻16第338話「小早川隆景遺訓の事」）

毛利家では「天下を望まず」の元就遺訓が広く知られているから、「国を貪る心あらば、忽滅ぶべきよ」は、その元就遺言を連想させる。さらに

「果して国を削られたりき」とあるのは、関ヶ原の戦を指すことはすぐに了解される。隆景は関ヶ原の3年前の慶長2年6月に没しているから、毛利が防長二国に大幅減封された関ヶ原の敗戦と結びつけて、未来を見通した隆景の「先見の明」を強調する遺言の作りとなっている。

これは『常山紀談』の発明ではなく、遡れば延宝元年(1673)の山鹿素行『武家事紀』⁵⁾に同内容の遺言が見出せる。

隆景終りに臨んで輝元に遺命しけるは、天下に大乱ありと云うとも堅く領国を守って他に与すべからず。もし人の言にまかせて干戈を他邦に動かさば、父祖の勞働せる処の領国を失うべしといえり。その言果してしるしありと謂うべきなり。

(諸家家臣上 豊臣家臣「小早川左衛門督佐隆景」)

『常山紀談』、『武家事紀』ともに言葉は違えど意味するところは同じである。「その言果してしるしありと謂うべきなり」などという言い方は、未来を知る者の言い方であり、輝元減封を前提としての理由の後付けの遺言ではある。山鹿素行は儒者であると同時に小幡景憲門下の軍学者でもあったから、軍の起こりと結末、その因果の説明は能くするところであったろう。

では、隆景遺言はどこまで遡れるだろうか。早い例としては、林羅山・読耕斎の『豊臣秀吉譜』⁶⁾(寛永19年〈1642〉跋、明暦4年〈1658〉刊)が確認できる。原文は漢文体であるが、これを読み下して片仮名を平仮名に改めて示すと次のような記述であった。

(隆景) 遺言して曰く、天下崩離すと雖も、輝元與かることなかれ。唯、堅く己が領国を守てしかるべき也。必ず遺忘すべからず。何となれば、則ち、毛利家若し宇内を包挙するの勢ひ有らば、則ち、固にしかるべき也。然れども包挙の勢ひ無きこと、我、之を熟(よくよ)く察す。後來若し領国を出て干戈の事を専にせば、則ち、其国削られ身危ふきこと也。疑ふべからず。是の後、関原の役、隆景の言、果して驗あり。(卷下)

『武家事紀』末尾の「その言果してしるしありと謂うべきなり」は、『豊臣秀吉譜』の「隆景の言、果して驗あり」に酷似し、「干戈」の表現も共通

する。『武家事紀』の典拠は『豊臣秀吉譜』と考えて差し支えあるまい。また、浅井了意の『豊臣秀吉伝』⁷⁾ (寛文4〈1664〉刊)は『將軍記』の一部をなすもので、平易簡便な通俗史書としてよく利用されたが、『豊臣秀吉譜』とほぼ内容である。

遺言していはく、天下乱るゝとも輝元に^(ママ)与すべからず。唯わが領国を守り居るべし。その故は毛利家もし天下をとるべき勢力あらばさもあるべし。しかれどもそのいきをひなき事を我よく察したり。後々もし領知の国を出て軍をせば国崩れ身ほろぶべし。此事忘るゝ事なかれ。うたがふ事なかれと也。此後関が原陣のとき、隆景のことは果して驗有けり。(卷下之三)

その言うところは、現在の毛利家には天下を窺うだけの勢いはない、それゆえに輝元に対して拡張主義を戒め領国守ることに専念すべきとの遺戒なのであるが、関ヶ原で隆景の危惧する通りになってしまったとする。つまりは守られなかった遺言であった。

以上、当初、隆景遺言は輝元に対して拡張主義を戒める一箇条だけのはずだったことをまずは確認しておきたい。

1.2. 三箇条遺言

ところが時代は下って、明治3年(1870)刊行、館林藩士岡谷繁実編纂の『名将言行録』⁸⁾は、小早川隆景の遺言として三箇条を掲載しているのである。第一条は、『豊臣秀吉譜』と同様、輝元に対して拡張主義を戒める内容になっている。ただし、変更されているのはその理由である。毛利家の勢い不足というよりも、輝元は「天下を保つべき器量にあらず」という、より直接的な輝元個人の力量不足に変わっている。こうした輝元への厳しい人物評価は先に挙げた『豊臣秀吉譜』他には見られない点であった。

そしてこの第一条に続いて、第二条では、安国寺恵瓊への強い警戒が示されているのである。

其二に曰く、安国寺と曰ふ僧は勝れて利口の大佞人なれば、人の国家

をも覆すべき者なり。彼が謀に與みし給はば国家を失ふべし。必ず慎みて彼に欺れ給ふべからず。(巻6「小早川隆景」)

「大佞人」恵瓊の「謀」に欺かれて国を失う事態に陥ってはならないと警告するのである。なぜ突然に安国寺恵瓊が出てくるのだろうか。「謀」とは、関ヶ原の戦いにおいて恵瓊が輝元を欺いて戦いに引きずり込んだという、軍記の通説を指していると思われるが、具体的にはどのような「謀」があったというのだろうか。岡谷繁実は、「輝元、遺言を忘れ、安国寺の勧めにより石田三成に與みし削弱の恥に逢たり。隆景の遺言少しも違はず」と、隆景の遺言を守らず大幅な減封に至ってしまった輝元の愚行を厳しく批判している。そして第三条では、

其三に曰く、輝元領内の船著に筑紫大名より屋敷を立て、茶屋作り上方往還の時休み所にせんとて、宅地を所望することのあるべし。中国を伺ひ兵を入るゝの基なり。毛利家の禍となるべし。必ず貸し給ふべからずとぞ言いける。(同前)

とある。筑紫大名とは福岡藩黒田家である。『名将言行録』はさらに続けて、「天下既に平らかに成りしかば」、「何心もなくて」黒田長政から浦屋敷の貸借申入れがあったのだが、「隆景の遺言二ヶ条まで違はざりしに懲りて」、貸さなかったのだという。

当時の館林藩主秋元志朝が毛利氏出身だったこともあり、岡谷繁実は、毛利元就をはじめとして、秀元、元春、元長、広家を毛利一族の「名将」として認定し、名将にふさわしい「言行」を収録しているのだが、輝元の立項は同書にはない。実は、以上の小早川隆景遺言は岡谷繁実の創作ではなく、独自の評言を述べたものでもない。それは貝原益軒編纂の『黒田家譜』⁹⁾ 巻8(貞享4年〈1687〉)の同文三箇条を収録したものだ。さらにその後、益軒甥の貝原和軒も『朝野雑載』¹⁰⁾ 巻11(享保19年〈1734〉)にこれを採録している。両書はともに『名将言行録』引用書目一覧に挙げられており、近世中期に黒田家から発信された隆景遺言三箇条の逸話を、岡谷繁実が忠実に採用したと考えてよさそうだ。したがって、「天下を保

つべき器量にあらず」との輝元に対する評価も、その輝元を安国寺恵瓊が欺いて関ヶ原の戦に引きずり込んだという理解も、『黒田家譜』発信のものとして検討する必要がある。

以上、事実を整理しながら問題を提起すると、第一に、小早川隆景の遺言は、『豊臣秀吉譜』以来、輝元に対して拡張主義を諫めた一箇条のみであったが、『黒田家譜』は三箇条に増補し、安国寺恵瓊に欺かれて滅封された輝元像を強調していることが指摘できる。『名将言行録』はそれを採用しているが、近世の流布状況を見るに、むしろ一箇条の方が主流であったと思われる。それだけに『黒田家譜』の関ヶ原理解の有り様はいかなるものだったのかを確認しておく必要がある。第二に、その『黒田家譜』は、他にどのような隆景情報を発信しているのか、その全体像を検討してみる必要がありそうだ。先述の通り、『黒田家譜』がかなり多くの隆景情報を発信していることを考えると、遺言だけを切り取ってみるのではなく、一旦、『黒田家譜』全体の隆景情報の中に戻して再度整理してみる必要がある。つまり、隆景像の総体の中で隆景遺言を理解してみたい。第三に、隆景が安国寺恵瓊とセットで語られることが頻繁にあったという点も確認してみる必要がある。もともとの隆景遺言には恵瓊に警戒せよとの意図は全くなかったわけであるから、『黒田家譜』において、恵瓊に対する評価と隆景像とが結びつけられやすい状況があったのかどうかを考えてみたい。つまり、恵瓊こそが毛利家にとっての関ヶ原敗戦の主因であるとする解釈と、隆景遺言内容とが、『黒田家譜』の時点で結びついていく様を想定してもいいのではないかと考えるのである。

以上のことを検証するために、次に、軍記に描かれた隆景の遺言以外の代表的な話について考察していきたい。

2. 高松城の戦と隆景

天正10年（1582）の高松城の戦の和睦成立場面は隆景の見せ場の一つである。一旦和睦が成立した後、本能寺の変の信長訃報を知った毛利陣営で

は、和睦を破棄して秀吉を討つべしとの主張が高まる。これを制して和睦に導いたのが隆景の発言であった。小瀬甫庵の『太閤記』¹¹⁾ 卷3「信長公御父子之義注進之事」(寛永3年〈1626〉序、同11年—14年刊)では、ここを好機と見て和睦破棄を主張する強硬派に対して放った隆景の言葉が際立っている。第一に、秀吉が「惟任をも討ち平げ、年を逐つて威勢加わり行く事あらば、今度変約之義、骨髓に徹し忘れもやらず恨ふかゝるべし」と、秀吉の今後の動向とその胸中を分析して見せ、我々が和睦破棄に至れば「当家をば葉を枯し根を絶す計りに討ち果たさるべく候か」との極めて重大な危機的的局面を迎えることになることと予測してみせる。第二に、秀吉は「信長御父子切腹之注進」を聞いたあとも冷静に軍勢を「取りしづめたる事共」多く、信長の死を隠すことなく我々の使いを帰した秀吉の「至剛なる所存」にこそ、その自信の程を見るべきであることを強調する。第三に、そもそも秀吉は「離倫絶類の武勇才知兼備りし人なれば是天下之大器なり」と、次期天下人は秀吉であるとの人物評価を展開し、かような緊急時にこそ秀吉に合力することが、「当家入魂根深く臍固かるべし」と「おいらかに諫ければ」、「満座黙止してけり」の展開となる。戦況分析とリスク回避、勝ち馬に乗るための人物評価、さらには儒教的眼力を身に付けた隆景の智力は、戦場の武勇以外の議論の場でこそ精彩を放つのである。

山鹿素行の『武家事紀』は、これを承けつつ、隆景を「義士」に見立てる¹²⁾。「約すでにきわまり、急を見て変ずるは義士の信にあらず。唯、無事を調べて秀吉を上方に帰京せしめ、その上に世上の変を窺うべしと風諫す」隆景は勝れて「義」の人であったとし、困った時こそ手を差し伸べるのが「義」の行動であるとする解釈を強調している。

貝原益軒の『黒田家譜』¹³⁾ 卷2は、兄元春を隆景の引き立て役に設定し、物語を数倍に膨らませているのが特徴である。すなわち、もともと吉川元春は、「天性剛強の人」であるとし、「信長薨去せられぬる上は、最早天下は此方の天下なり」、「早々押寄せ討亡すべし」と勇んで猛進しようとするのであった。これに対し弟隆景は「智謀深き良将」であるため、しばらく

「思案」の後、兄元春説得のために持ち出したのが、父元就の遺言であった。「元就公の御遺言にも、御死去の後、必天下を望むべからずと仰せをかれ候は、未来をかんがみ、子孫長久の計にて候に、此御遺言に背き候事不孝の至り、冥慮にもいかゞに存候」と言う。「天下」を言い出す兄を黙らせるには父の遺言が効果的であることを知っての隆景の発言であり、『黒田家譜』はそのように作ってある。こうした隆景の毛利家存続の方策を熟慮した「国家長久」の「智謀」に「諸人信服しける」のであった。

しかし、『黒田家譜』はこれで終わらせない。実はこの後が『黒田家譜』の言いたいことを中心を為すのである。すなわち、それでも諦めきれない元春を作り、なおも弟隆景に食い下がらせ、今、撤収する「秀吉を討とめば、天下は毛利家の物なるべし。天のあたふるをとらざればかへつてその咎をうくとは此時の事なり。急ぎ追かけ然るべき」と言わしめる。これに対し隆景は、「例の物静かなる気色」にて反論する。仰せの通り秀吉を討ち取るのは容易い、しからば天下は毛利家の天下となるだろう、では兄上がその天下を取るというのか。これには「元春返答なし」と黙るしかない。それはなぜか。黙る兄を見て、暫くして隆景は言う、「我等は輝元をさしをきて天下を取候事は道理にちがひ候へば成がたく候。輝元は天下の主となる器量にあらず、もし輝元を天下の主とせば、忽天下を失ふのみならず、毛利家も滅亡すべし」と。これに元春は、「涙をはらはらと流し」、「其方の申さるゝ所、道理至極せり」と「道理にや屈」するのであった。父元就の遺言以上に効き目があったのが、「輝元は天下の主となる器量にあらず」の一言だったのである。

このように、実は『黒田家譜』は、高松城の戦や関ヶ原の戦以外でも、「輝元は天下の主となる器量にあらず」を繰り返し何度も述べる点に特徴がある。例えば巻1、天正3年、播州小寺家が生き残るために、次期天下人は誰かを議論した際、小寺官兵衛（後の黒田孝高）は、毛利輝元を評して「大将輝元天下の主たるべき器量ならず」¹⁴⁾と切り捨て、信長に付くことを進言する。また、同じく巻1、信長軍の先兵となって浮田直家を調略

する際にも、「輝元大身なれ共、天下を取るべき力量なくして、我分国の外に手を出す事成難し。はかゆくべき大将に非ず」¹⁵⁾と、同様の文句を述べる。黒田孝高長政父子の武功を語る時、同時に、輝元の力量不足と毛利を大幅減封に至らしめた失態を語ることは避けては通れないのである。

では、吉川家の『陰徳太平記』¹⁶⁾（正徳2年〈1712〉刊）はどうか。さすがに元春を貶める作りはしない。「追討」を主張する味方の侍どもに対して、「元春、隆景、一旦和睦せんと起請文を以約盟し、血墨の未だ乾かざるに敵の災ひにのりて約を変ぜん事、大将たる者の恥ずる所」（巻66）と、ここでは兄弟の区別はない。福岡藩黒田家、岩国藩吉川家、それぞれの藩祖の評価に関わる記述であった。

3. 秀秋養子の一件と隆景

次に、「賢人」隆景を作る大きな要因となった、秀秋を養子に迎えた一件を取り上げよう。

国枝清軒の武辺咄集『武辺咄聞書』¹⁷⁾（延宝8年〈1680〉自跋）は次のように記す。

筑紫陣治まりて、筑前五十式万石を隆景に下され、其の後、隆景考へ候て申され候は、天正十年迄御敵にて有し毛利が家人の小早川に、何の御懇意に大国を下さるべきや。是は皆、西国への響き、敵を引き付くべき謀に成る物なり。元、秀吉公御心より出たるに非ず。然候へば、以来は六ヶ敷事なりと存じ申し上げられ候は、隆景、子を持ち申さず候。北政所様御猶子の木下金吾秀秋を申し請け、跡目に仕度と願はれ候。秀吉公御心に叶ひ、即時金吾殿を隆景養子に下され、其にて隠居を願はれ候へば、備後三原にて隠居料三十万石下され、隆景隠居し、筑前は秀秋に譲られ、隆景分別者なりと天下にての沙汰なり。

秀吉の九州攻めが終わり、恩賞として隆景に筑前52万石が与えられたことが養子話の発端であったとしている。すなわち、隆景は、もともと敵であった毛利の、さらに陪臣の自分に、「何の御懇意に大国を下さるべきや」

と疑念を抱き、危険を察知する。秀吉の真意を、肥後一揆等いまだ不穏な情勢を抱える「西国への響き、敵を引き付くべき謀」と見抜き、考えた対応策は、「北政所様御猶子の木下金吾秀秋」を「跡目」養子として申請し、自分は三原に隠居、筑前は秀秋に譲るというものであった。52万石を受け、受けない等、秀吉との正面衝突は避け、秀秋を養子とし、小早川家は勞せずして豊臣家のものになるという秀吉の歓心を買ひ、即刻自分は隠居し52万石は秀秋に譲ったというのである。このことをもって『武辺咄聞書』は隆景を「分別者」と賞するのである。よくできている話ではある。読者は、佐々成政が肥後国人一揆鎮圧に失敗して改易切腹に追い込まれた話を背後に連想してもよいのかもしれない。危機意識は成功と背中合わせであった。『武辺咄聞書』はこの条を「小早川隆景は武勇と云い、智才と云い、容儀骨柄誠に千万人に傑出したる英雄なり。近代の名将の内には是に勝るはあらず。」と、最上級の評価で始めているから、それに見合う根拠として秀秋養子入り話を用意していることになる。九州攻め後の隆景への筑前加増は天正15年（1587）、秀秋の小早川家養子入りは文禄3年（1594）、この間、毛利本体の九州国替問題と輝元養嗣子問題は毛利にとって存続にかかわる最重要課題であった。輝元養子問題が解決して毛利存続が確定した際には、毛利老臣は「感涙をながし申候」と安堵している¹⁸⁾。ここではこうした事情は捨象され、7年の時間を一気に飛び越えて筑前52万石と秀秋養子入りとを結び付けている。

『常山紀談』も、ほぼ同内容を伝える。

秀吉九州を討平げられて後、筑前五十万石を小早川にあたへられしに、隆景、「これは吾に過たる事なり。此頃まで敵なりし身に大国をあたへらるゝは、吾を愛するに非ず。九州をなつけん為のかりの謀よと思ひて、秀詮（ひであき）に国を譲り、備後の三原に引こもれしとなり。

（巻16第338話「小早川隆景遺訓の事」）¹⁹⁾

秀秋養子入りとの因果は語られていないが、同条が、「隆景は武勇のみならず智謀にすぐれたり」を語ることを主旨であることを思えば、52万石に

執着することなく「謀」を見抜いて対処したことに「智」を見ていると言えよう。

これに対し『陰徳太平記』巻79「高麗の城番并秀元、秀秋之事」²⁰⁾は、異なるストーリーをかなり念入りに作っている。まず、輝元に子がないことに対し、秀吉は秀秋を「輝元の養子にせばや」と計画し、そのことを内々に隆景に告知したとする。しかし、隆景の秀秋に対する評価は「胡乱第一の人」であり、これに「毛利家相続せられは天魔を養ふに等しく、家を亡さんは必定」、もし直接に太閤から仰せがあったらと思うと「胸塞」がるばかりであったとする。しかし、やがてその時がやってくる。隆景と安国寺恵瓊が太閤に召され、「既に四十に及びぬ」輝元に「養子の儀などは無きや」と、最も恐れていた言葉が太閤の口から出る。これに対して隆景は、「左衛門督（秀秋）を仰せ出だされて後は御断はり申すとも益なかるべし」ととっさに判断し、「既に内証には」吉川広家と自分が相談を受けて「定め置申て候」、「秀元こそ相応なれ」と秀元の名を挙げる。太閤は「さては宜き事どもかな、吾は左様の事をも知らず」秀秋を養子に遣わそうと考えていた、と承認の弁を述べる。ここからが隆景の行動の素早いところであった。まず毛利家内で秀元を輝元の養子とする儀を整え、次に、太閤の気が変わって「此事腹黒に思召すに於いては、向後、毛利家禍を生ずるの階梯とやならんずらん」事態への対処として、「吾、金吾を養子とせば、禍門を塞ぐなるべし」と考えをめぐらし、太閤に対して、「筑前を譲り申し度の由言上」するのであった。太閤は「機嫌快然」として承認することになる。後に隆景は、言葉通り筑前を秀秋に譲って備後三原に隠居する。『陰徳太平記』は隆景に対して、「将来毛利家安全の鴻基を樹てられける事、時の賢人と唱へられ給ふ程の徳行ある人ならば、尤も左も有べき事とは云いながら、例少き事どもなり」と賛辞を贈って話を終えている。

養子となる秀秋が「胡乱第一」の厄介者であること、毛利本家を救うために隆景が進んで犠牲となってこれを引き受けたことが骨子となっている。結末は同じであるけれど、52万石の裏にある「謀」を見抜いた慧眼を主眼

とするか、本家存続のための自己犠牲の行動を称賛するか、話の作りは分かれているのである。それが毛利支藩の吉川系軍記『陰徳太平記』の記述のしかたであった。

しかし、同じ毛利軍記でも三吉規為の『毛利秀元記』²¹⁾ 卷1（慶安4年〈1651〉成立）は、また作り方が異なっている。主なる相違点は、第一に、二つの養子話の成立順が逆である点である。先に秀秋を隆景の養子とする話が成立し、その次に秀元を輝元の養子としたとする。そうすることによって隆景の深謀遠慮が一層際立っている。第二に、ここに黒田孝高がからみ、安国寺恵瓊が隆景の引き立て役として登場する点である。輝元、隆景、安国寺恵瓊、黒田孝高、こうした登場人物が揃うことによって、隆景遺言の萌芽にも繋がっているのではないかと思われるのである。

まず、第一の養子成立順の件から具体的に見てみよう。毛利内部では、輝元が秀元を養子にすることに積極的であったとする。輝元がその旨秀吉の許可を取ろうとするのを、隆景が、「此儀は粗忽に申し出し給はん事、危き事なり」と慎重さを要求し、性急な行動を制する。その深謀のわけは、太閤は秀秋を「別けて御大切に」思っているということ、それゆえ我々の申請に対して「夫は無用に候、金吾を養子に仕り然るべく思召す」との仰せが出てしまつては「兵法もならぬ事」と、輝元に自重を求めるのである。その後の隆景の動きは、「若し他へ洩れ候ては」と「御口外なく」、輝元にさえ「終に此段いはざりしと宣ひしとかや」と、徹底して秘密裡に行われた。すべてがなし終わった「遙々後に」、隆景が「安国寺に御語ありし」こととして、以下が語られる体裁をとっている。まず、輝元の養子に秀秋を、との話は黒田勘解由孝高の発案であったとする。隆景は、「輝元のためにもよく、上様もご満足に思召すべきなれば」という黒田孝高の意を受けた生駒雅楽頭からそのことを聞く。そして、「さては勘解由殿、左様申され候か。哀れ其分に調へ候へかし。輝元満足仕る事に候」と一旦は承知する。「さては」に、太閤参謀にして毛利取次の黒田孝高の言葉の重みを滲ませている。だから否やはない。一旦は即答をもって承知する。が、隆

景はすぐに反転行動に移る。生駒が「帰り給ふと等しく、駕出せとて」、太閤の信頼厚い医者の施薬院全宗のもとに向かい、「他言あるまじく」と前置きした上で、「上様御厚恩」に報いるために「金吾殿を下され候へかし。養子として国を譲り、我等は中国の中に隠居分ほど知行持ち候へば、是にて心安く罷り在り度と存じ候間、金吾殿を申請け度儀を御聞合を頼み申度候」と、黒田孝高の意向はおくびにも出さず、秀秋を自分の養子にしたき旨、太閤に極々内々に御意向を尋ねてほしいと依頼するのである。しかも「少しも早く御聞合頼み存じ候」との言葉を忘れない。先に黒田孝高から太閤に「輝元御養子の沙汰」を申し出されては手遅れであるからだった。施薬院は隆景の期待通りの動きをし、「十日程」で、「それは金吾が仕合なり。よき親を持つべきなれば残る所なき事ぞ」との、上機嫌の太閤の返答が伝えられたのである。時間との戦いは話に臨場感を生んでいることは言うまでもない。危機は脱した。このことが終わり「二ヶ月程後」、「何の滞りもなく御心安く」なった状態で、輝元は秀元を養子に迎えたとする。

第二に、安国寺恵瓊が隆景の引き立て役として登場する点を見てみよう。先述の通り、『陰徳太平記』に安国寺恵瓊は登場してはいた。が、大きな役割は果たしてはいない。隆景とともに秀吉に呼び出されたただけであった。ところが『毛利秀元記』での恵瓊の役回りは重要である。養子の一件が決着したことに對して、恵瓊は「隆景へ参りご祝儀申」すのであったが、しかし、「金吾殿を御養子になされ候事は、御分別違ひ申したるかと存じ候」と、反対の持論を述べて隆景を難詰するのであった。その言い分は、毛利内に人材は多い、その中から養子を迎えれば「筑前の国は中国同然の御事たるべき」であったはず。「今一ヶ国も御取添へ候てこそ毛利の御家の余慶に罷り成り御為宜しき儀にて御座候」であったのに、むざむざと筑前国を手放すことは、毛利のためを思えば分別違いではないかというのである。これに對して隆景は、「我等思と西堂の心得とは裏表にて候」として、次のように述べる。

我等数年の氣遣は、毛利の家に国数過ぎたれば、過ぎたると人に思は

せじと昼夜旦暮の氣遣いは是のみなり。国を望むといふは種なくしては望む事ならぬものに候。

毛利は国数過ぎていると思われた時が危機の到来であるとの認識であった。「国を望むといふは種なくしては望む事ならぬものに候」と、国が必要であることの核心的理由を必須のこととし、「種なくして欲心深きは大事の儀たるべし」と、欲のための拡張主義を排する。そして恵瓊に対し、「相構へ種もなき望みし給ふな」と戒めるのであった。これはまるで遺訓であるかのようなのである。恵瓊はこれを聞き、「感涙を流し」、「短才なる事申上げ面目を失ひ申して御座候」と結ぶのであるが、話はこれで終わらない。

慶長五年に石田治部少輔にたぶらかされしは、隆景の仰せられし事を失念し給ひけるか。釈門の徒たりし人といひ、殊に東福寺入院迄せし人なるに、無用の事に手伝ひ、其身も亡び、輝元卿も国々七ヶ国奪はれさせ給ひ、僅小国二ヶ国に縮らせ給ひてけり。隆景卿の仰せ、符を合せたる如し。賢愚雲泥万里とは是なるべきや。

『毛利秀元記』に隆景遺言の記載はない。しかし、ここに『黒田家譜』の隆景遺言三箇条に通じる作りを読み取ってもよいのではないだろうか。関ヶ原で隆景の戒めを失念した恵瓊、二ヶ国に縮減された輝元、そして「符を合せたる」隆景の仰せとは、まさしく遺言の謂ではなかったか。事実、『黒田家譜』は秀秋養子の一件を『毛利秀元記』からほぼ丸どりしている。その直後に隆景遺言三箇条を作り、配置しているのは偶然ではあるまい。二つの話は連続しているのである。

では、その『黒田家譜』巻8の養子の一件を見てみよう²²⁾。

まず、秀秋に対する秀吉の思いについて、北政所が「実子のごとく愛し給ふ」ゆえとの理由を付加しつつ、「秀吉公も秀秋をいつくしみ給ふ事淺からず」と記す点から共通する。黒田孝高が「我等存候は、輝元に子息なし。金吾殿を養子にし給はゞ然るべく候」と発案して生駒雅楽頭親正に語るのも同じ、生駒雅楽頭から告げられた隆景が、「孝高かくのたまふを聞」、「驚て急ぎ施薬院を頼む」展開も同じ、「隆景養子に金吾殿を内々望み申よ

し物語のついでに秀吉公へ申させければ」と依頼し、これを聞いた秀吉が悦び「それは金吾が幸せなり。左もあらばよき親を持なるべし」と言う言葉も共通、「二月ばかり過て秀元を輝元の養子に」することに成功した順序も同じである。その後、安国寺恵瓊の「貴公御一代の御あやまりなるべし」との詰問があり、隆景の「相かまへて種もなくして国をのぞむ心有べからず」の言葉に、恵瓊は「短才なる事を申出し面目を失ひ候」と詫び、後学のために良いことを承ったと帰っていく。以上、特徴的な文言といい、展開、登場人物等、『黒田家譜』は秀秋養子入りの話を『毛利秀元記』から採っているといつてよい。

そして、『毛利秀元記』の「慶長五年に石田治部少輔にたぶらかされしは」云々には、『黒田家譜』の次の記述が対応する。

其後、安国寺は隆景の戒めを忘れ、石田が乱に與し、輝元をすゝめて終に其身をほろぼし、輝元の国をも多くうしなひける。

最後のこの部分に至って、恵瓊が「石田治部少輔にたぶらかされ」のではなく、恵瓊が隆景の戒めを忘れて輝元を勧めて関ヶ原の戦に参戦させ、その結果、国を失わしめたという展開に変化している。そして、それを解説するかのように「隆景より毛利輝元に遺言三箇条あり」と続けるのである。隆景と恵瓊の問答が、隆景遺言の導火線となっている。これによって第一条の拡張主義の戒め、第二条の恵瓊への警戒は、違和感のない記述として読める。これが『毛利秀元記』をもとにした『黒田家譜』の隆景遺言の作り方であった。以降、『黒田家譜』は同じ論法で、輝元が隆景遺言に背き、恵瓊に欺かれたことを繰り返し述べていく。例えば戦後処理の項では、「輝元は隆景の遺言に背き、安国寺に誑され石田に與せられしかば、元就以来持来りし数ヶ国を失はれける」(巻11)²³)のであり、九州で黒田如水が大友義統を誘引するために送った書状に「輝元は安国寺といふ佞人にたぶらかされ石田に與し」(巻12)²⁴)と繰り返されている。

『朝野雑載』巻11は養子話の前半は採らず、後半部分、恵瓊の「貴公御一代の御あやまりなるべし」との発言以降の問答と、隆景遺言三箇条とを

連続して『黒田家譜』から採録している²⁵⁾。両者の結びつきの密接さ故の判断だろう。

以上、『黒田家譜』が『毛利秀元記』を利用しながら隆景遺言三箇条を作った成立事情の輪郭がほぼ見えてきた。では、両書の発信する隆景情報は遺言以外にどのようなものがあったのであろうか。次に、両書の隆景情報の総体の中で隆景遺言を考えてみよう。

4. 『毛利秀元記』と『黒田家譜』の隆景

『毛利秀元記』6巻6冊は、秀元の朝鮮の役での事蹟を中心とする一代記である。従って、記述の大半は文禄慶長の役での総大将としての秀元の行跡であって、重点は関ヶ原以前にある。それでも巻1冒頭近くから、隆景については、「元就卿に御子数多まします中にも、隆景の才智勝れさせ給ひし事、只仏神の化現なるべし」(巻1)²⁶⁾と記すなど、扱いは特別である。以下、同書から隆景の「才智」話を拾ってみよう。

弘治元年の厳島の合戦では、孤立する自軍に後詰の用意があることを伝えて励ますために、海士舟の「舟底に苫を敷きておはしまし誰彼時に舟をつけ、海士と隆景ばかり城へ入らせられ」と、潜入に成功する知恵を見せる(巻1)²⁷⁾。

天正18年の北条攻めでは、数十日攻め続けても弱らない敵に業を煮やした秀吉が、「総乗に仰付けらるべし思召候、如何あるべきかと仰せられし」と隆景に相談する。隆景は、「総乗」は自軍被害も甚大であることを考慮し、毛利家の父元就以来の「城内返忠の謀」を献策し、これが見事に成功する。「隆景、秀吉公へ御物語申されたる故なるべし。奇特の功者なりと各宣ひしとかや」と称えながら、実は、「元就卿の時、隆景宣ひたる如くにして城を取りたまひたるはなかりし」と言う。そこには、隆景発案の策として進言しては、「上様をもどきたるやうに思召しては」との熟慮があったのだとする。自らを誇らず、秀吉から警戒されることなく、成功に導く「深き才智」をこそ同書は称賛する(巻1)²⁸⁾。

隆景逝去に際しては、秀吉は「近世日本の賢人にてありし」と隆景を称賛し、御伽衆が「よき中国の蓋にて御座候」と追従するのを一喝し、「隆景を中国の蓋と見たる事、不便なる眼なり。日本の蓋にしても蓋の余る程なる隆景にてありしものを」と、隆景に賛辞を贈る（巻3）²⁹⁾。

慶長4年、朝鮮の地で、見回り中の安国寺恵瓊が黒田如水に出会い、物語に及ぶ。ここで如水は、隆景への高い評価を恵瓊に語る。

日本の賢人、根切にて候。上様の御事は申すに及ばず、隆景果て給ふかればなり。隆景の才智は、針の耳をも潜り給ふべきやうに覚えし人なり（巻4）³⁰⁾。

しかし、こうしたやりとりがあったにもかかわらず、その翌年には恵瓊は石田三成と謀議の上、関ヶ原の戦へと突き進んでゆく。恵瓊が秀元に言うには、

安国寺申されしは、目出度事候て罷り帰り候。天下は当家の御手にこそ入り候へ（巻4）³¹⁾。

恵瓊は、これを毛利家による天下奪取の好機ととらえていたとする。これが先述の「慶長5年に、石田治部少輔にたぶらかされしは、隆景の仰せられし事を失念し給ひけるか」に呼応する部分である。

こうしてみると、秀元の朝鮮の役での事蹟を中心とした『毛利秀元記』ではあるが、朝鮮の役以外の記述には、隆景と恵瓊が多く登場することが指摘できる。

では『黒田家譜』はどうか。同書の隆景の話は、巻8の隆景逝去後、遺言に続いて集中してあらわれる³²⁾。「日本の蓋」の話は『毛利秀元記』から採っており、次には広島城をめぐる隆景と輝元の間答を掲載する。すなわち、広島城が「地形ひきくし要害あしければ」新たな城を築きたき旨、輝元が隆景に相談する。隆景は「黒田勘解由巧者にて候間」と孝高に相談することを勧める。広島城を検分した孝高は、たしかに「要害あし」とは思いながら、輝元にもし「逆心有て此地に籠城せられん時、要害よくしては秀吉公のためあしかりなん」と考え、「要害くるしからず」、城を他所に

改めるのも「莫大の苦勞」ゆえ、「其まゝにて何の患かあらん」と結論するのであった。隆景はこれを輝元に伝え改築をやめさせる。後に秀吉が広島城に訪れた際、「此城地形卑く要害なし。水攻にせば忽ち落城すべし」と言ったのを聞き、輝元は隆景を恨むのであったが、隆景はこれを諫めて、「要害のあしきが則、毛利家長久のはかりごと」であり、「太閤の氣遣いこれなきが則、当家安全の基」に違いなく、「黒田勘解由は太閤の近臣なれば、要害あしき所を見せ置き、太閤へ心やすく思はれ申さんため」、「わざと勘解由に見せ」たのだと言う。こうした、最高権力者秀吉対策としての隆景の才智が、先述の養子の一件と共通する隆景説話の骨子なのである。

九州国替問題についても、秀吉は「輝元の忠義」に報いるために中国以上の広さの九州への国替を提案したとするのだが、隆景は、「弥々領分広大に成候へば、御後悔出来申道理も御座候」と辞退する。これに太閤は「大に感じ給ひ」、「いよいよ大身になし候はゞ後悔も有べしと申事、真実なる申分一入感悦申候」と、隆景の秀吉対策は徹底している。そのように『黒田家譜』は隆景を称賛するのである。それは同時に、「孝高隆景の智謀期せずして同じ意なりける」と、両者の共通点であったとしている。

一方で隆景と孝高の違いにも触れている。隆景自らが如水に語る体裁をとり、「貴公の才智甚敏にして一を聞いて二を知るほどの聡明」であるのに対し、「我等が才は甚鈍き故、人の言を聞いて忽に其是非を決する事成がたければ」との比較を示し、如水の「敏」と隆景の「鈍」、故に、如水の「即時の決断」と隆景の「心をつくした思案」があるのだとする。また、長政との問答で「分別」の肝要は「あわれみ」をもととした「仁愛」であると説き、『黒田家譜』は一貫して「分別」の人隆景、「思案」の人隆景を高く評価し、如水長政父子との親密ぶりと共感を表明している。こうした隆景像の総体の中で、それほど深い思案と分別を有していた賢人隆景の遺言に背いた輝元と、隆景の側においてその考えを知っていながら輝元を誑かした恵瓊とは、救いようのない過ちをおかしてしまったことになる。だから輝元は「天下を保つべき器量にあらず」なのであり、「安国寺といふ

佞人に誑され」たという関ヶ原の通説を『黒田家譜』は繰り返し述べるのである。そして一方、その毛利を滅亡から救ったのが、黒田とは特別な関係にあった吉川広家であることも記している。このことを最後に見ておきたい。

おわりに

吉川広家は、関ヶ原で徳川に内通し、南宮山に構えた毛利勢の動きを最前線で封じて毛利不戦に導いた行動で知られる。仲介したのは黒田孝高長政父子であったことも書状の遣り取りで確認される。そして、正徳3年(1713)の福岡藩士宮川忍斎『関ヶ原軍記大成』の編纂に際し、吉川家から23通の書状の外、覚書等の文書史料が提供されたことも分かっている³³⁾。目的は広家内通の正当性を主張し、吉川家こそが毛利本家を救ったのだと主張することだった。背景にあるのは毛利家陪臣扱いされることの家格問題であった³⁴⁾。その主張のためには偽文書の意図的混入も辞さなかったとされる³⁵⁾。提供された史料の使い方については別稿に譲りここでは多くはかかわらないが、恵瓊が輝元を欺いて関ヶ原の戦に引き込んだという軍記の通説は、主に広家以来の吉川家と黒田家の「特別な関係」³⁶⁾の中から発信された情報であった。では、そういう広家を、『黒田家譜』はいかに記しているのか、該当記述を拾ってみよう。

吉川家が黒田家に恩義を感じる理由は二つあるとする。「吉川家に黒田家の恩意を蒙る事、関ヶ原の時、内通を頼みしのみにあらず、右の由緒あるによれり」とあり、「右の由緒」とは、広家の吉川家相続を黒田が支持したことだった(巻15)³⁷⁾。天正14年(1586)、九州攻め従軍中の父吉川元春が死去、翌15年に嫡男元長が立て続けに亡くなった後、黒田は次元氏ではなく、三男広家を推したのである。孝高の判断は、「元氏は病者にて今戦国の時、家を継ぐべき器量にあらず。元氏が弟広家、其家督となるべき器用(ママ)なり。」であり、「是に家を継がせ然るべきよし、広家の家臣香川又左衛門と相談し秀吉公へ言上」したのであった。秀吉側近にして毛

利取次の孝高にはそれだけの発言力があつた。「孝高の取次を頼み」,「孝高の取成にて, 広家, 兄元長の家を相続」したからこそ, 関ヶ原で「旁由緒有て, 長政にもかねてより交を通ぜり」ということになる。それが『黒田家譜』の説明である。

だから同書は関ヶ原の広家内通を最大限に持ち上げる。「(輝元の) 罪莫大なりといへども, 一族吉川広家, 御方に志を通じたりしに対して死罪流刑を御ゆるし」, 広家の「忠義」に対して「中国の内一ニヶ国も賜るべきに議定有」ったとするのである。これに対し広家は, 「もとより自身上の為を存候事に是なく, 本家毛利輝元家を御立下され候やうにと存じ」とこれを断り, このたびのことは「輝元心底より出たる事」ではなく, 「偏に安国寺調儀」のことであるとして, 「私に拝領仰付らるべきとの国を輝元に下され候やうに御取持頼入候」と, 毛利本家の存続を懇願した結果, 輝元に防長二ヶ国が与えられたとする(巻11)³⁸⁾。

実は, 『黒田家譜』のこの記述は, 広家が毛利本家を救ったとされる説の根拠とされる十月二日, 三日付三通の書状と同内容の記述である。この三通の書状は, 近年, 偽文書の疑いが濃厚と指摘されている。光成準治³⁹⁾や山本洋⁴⁰⁾によれば, これらの書状の原本は吉川家, 黒田家両家に現存せず, 『吉川家譜』に収めるものの, 同家譜はその典拠を明らかにせず, いわゆる「孫引き」書状であると指摘されている。従って, 「家康が輝元からすべての所領を没収, 広家に与えるとの方針を示したことは虚説であると考えられ」と疑義が出されているのである⁴¹⁾。その同内容の記述が『黒田家譜』にある。となると, 「天下を保つべき器量」ではない輝元と, その輝元を「誑かした」安国寺恵瓊と, 遺戒をもって諫めようとした「賢人」隆景と, 三者の遺言ストーリーの作成は, 吉川家と黒田家の共同作業の結果とも言えるのではないだろうか。

『黒田家譜』は, 寛永2年(1625)に亡くなった広家にも「遺言」があつたとする⁴²⁾。それは, 「我, 如水長政に多年契約して一生たがひに変易の事なし」であり, 自分の死後も, 「没後子孫に至るまで親懇のすぢめをわ

すれざらん事を思ふ」という深い思いから、「紫野大徳寺龍光院は如水長政の菩提寺なり。両公の塔の傍に我が遺骨を葬りをさむべし」と遺言したのであった。そして少なくとも『黒田家譜』の編まれた貞享5年(1688)頃まで、「其以後代々の吉川家より黒田家に心入篤実なる事、其祖の言葉をむなしくせざると云つべし」との両家の強い絆を『黒田家譜』は表明するのであった。こうした関係が、隆景遺言を変容させた背景にあったことを指摘して論を終えたい。

以上、本稿では、小早川隆景の遺言の成立と変容過程を考察してきた。家譜が家の記録であると同時に主張でもあることを考慮すれば、覚書同様、家譜も近世軍記の母胎であったと考えられるのである。『黒田家譜』の情報源や影響関係等の更なる考察を今後の課題としたい。

注

- 1) 長谷川泰志「真田幸村と影武者—近世期の実録と浄瑠璃を中心に—」(広島経済大学研究論集, 第39巻第1・2号, 2016年9月)で、真田幸村の「智謀」を構成する要素の一つ「影武者」について論じた。
- 2) 長谷川泰志「軍記の中の安国寺恵瓊」(「鯉城往来」第3号, 広島近世文学研究会, 2000年12月)で、近世初頭に毛利家中で書かれた諸軍記を経て、岩国藩の経費負担のもとに板行された『陰徳太平記』によって「裏切りの恵瓊像」が完成し、さらにそれが実録『太閤真蹟記』や読本『絵本太閤記』に採用されて拡大していった経緯を述べた。
- 3) 井上泰至「軍書の中の小早川隆景」(「アジア遊学」163, 勉誠出版, 2013年4月)。後、『近世刊行軍書論』(笠間書院, 2014年9月)に所収。
- 4) 『常山紀談 本文編』(菊池真一編, 和泉書院, 1992年3月)225頁。
- 5) 『新編 武家事紀』(新人物往来社, 1969年6月)526頁。
- 6) 慶應義塾大学図書館蔵本『豊臣秀吉譜』下(請求番号28-25-2)による。
- 7) 東京国立博物館蔵本『将軍記』のうち『豊臣秀吉伝』下之三(請求番号「と1376」)。翻刻は長谷川泰志「東京国立博物館蔵『将軍記』解題と翻刻(その一)」(広島経済大学研究論集第20巻第1号, 1997年6月)による。
- 8) 『名将言行録』(一)(岩波書店, 1943年9月)215頁。
- 9) 『益軒全集』第5巻所収『黒田家譜』(益軒全集刊行部, 1911)233頁。
- 10) 『益軒全集』第8巻所収『朝野雑載』(益軒全集刊行部, 1911)391頁。

- 11) 新日本古典文学大系60『太閤記』（檜谷昭彦，江本裕編，岩波書店，1996年3月）63頁。
- 12) 5)『新編 武家事紀』525頁。
- 13) 9)『黒田家譜』66頁～70頁。
- 14) 9)『黒田家譜』30頁。
- 15) 9)『黒田家譜』48頁。
- 16)『陰徳太平記』5（米原正義校注，東洋書院，1983年8月）217頁。
- 17)『武辺聞書 京都大学附属図書館蔵』（菊池真一編，和泉書院，1990年4月）49頁。
- 18)『大日本古文書 家わけ第8 毛利家文書』1041号。
- 19) 4)『常山紀談 本文編』225頁。
- 20) 16)『陰徳太平記』6，224頁。
- 21) 引用は『国史叢書 西国太平記全・毛利秀元記全』（黒川真道編，国史研究会，1915年8月。）333頁～341頁。以下『毛利秀元記』。なお山口県文書館蔵の別名の一本『聞見録』の奥書に「慶安四年仲春三吉藤右衛門入道乃齋記之」とある。
- 22) 9)『黒田家譜』230頁～233頁。
- 23) 9)『黒田家譜』331頁。
- 24) 9)『黒田家譜』338頁。
- 25) 10)『朝野雜載』391頁～392頁。
- 26) 21)『毛利秀元記』293頁。
- 27) 21)『毛利秀元記』299頁。
- 28) 21)『毛利秀元記』313頁。
- 29) 21)『毛利秀元記』410頁。
- 30) 21)『毛利秀元記』457頁。
- 31) 21)『毛利秀元記』464頁。
- 32) 9)『黒田家譜』233頁～238頁。
- 33) 山本洋「『陰徳太平記』の成立事情と吉川家の家格宣伝活動」（『山口県地方史研究』93，2005年6月），同「『関ヶ原軍記大成』所載の吉川家関連史料をめぐって」（『軍記物語の窓 第四集』和泉書院，2012年12月）
- 34) 田中誠二「萩藩の本・支藩関係をめぐって」（『山口県地方史研究』61，1989年6月），同「毛利秀元論」（『山口県地方史研究』62，1989年10月）
- 35) 33) 山本洋の両論文。
- 36)『岩国市史』通史編二近世第二編第一章（岩国市史編さん委員会，2014年3月）124頁。
- 37) 9)『黒田家譜』437頁。
- 38) 9)『黒田家譜』330頁。
- 39) 光成準治『関ヶ原前夜—西国大名たちの戦い』（日本放送出版協会，2009年7月），

- 同「吉川広家をめぐる三つの転機」（同編『吉川広家』所収，戎光祥出版，2016年11月）
- 40) 33) 山本洋「『関ヶ原軍記大成』所載の吉川家関連史料をめぐって」。
 - 41) 39) 光成準治「吉川広家をめぐる三つの転機」。
 - 42) 9) 『黒田家譜』437頁。